平成２６年３月３日

各　位

会　　社　　名　ダイドードリンコ株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　　髙松　　富博
（コード番号：２５９０　東証第１部）
問い合わせ先　　執行役員　ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ本部長
長谷川　　直和
電　話　番　号　０６－６２２２－２６２１

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 26 年３月３日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しましたので、お知らせします。

記

１．　廃止の理由

当社は、ガバナンス改革に伴う役員報酬体系見直しの一環として、報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止するものであります。

２．　制度廃止日

平成 26 年４月 16 日開催予定の第 39 回定時株主総会の終結のときをもって廃止することとします。

３．　制度廃止に伴う打ち切り支給等について

本制度の廃止に伴い、再任予定の取締役髙松富也氏、安達健治氏、中川誠氏ならびに在任監査役中村仁氏に対し、定時総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給することとします。また退任代表取締役である髙松富博氏および退任取締役である八尾雅幸氏、髙橋豊氏への退職慰労金贈呈の件とあわせて、平成 26 年４月 16 日開催予定の第 39 回定時株主総会に付議する予定であります。

なお、打ち切り支給の時期は、当該取締役および監査役の退任時とする予定です。

４．　業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以　上